

パブリックコメントの結果について

- 1 計画等の案の名称 上田地域広域連合広域計画（案）
- 2 募集期間 令和4年7月11日（月曜日）から令和4年8月9日（火曜日）まで
- 3 実施結果

(1) 件数 51件（3人）

(2) 提出方法

持 参	郵 便	電子メール	F A X	計
45件（2人）	0件	6件（1人）	0件	51件（3人）

4 意見に対する広域連合の考え方

(1) 計画（案）を修正するもの

No.	事業項目	意見の概要(要旨)	広域連合の考え方
1	5 消防に関する こと	「現状と課題・1 消防体制」の3点目「救急及び救助体制の整備充実」に対応した「今後の方針」を記載することを提案したい。 「現状と課題・2 予防体制」の3点目「防火対策及び危険物流出防止対策」に対応した「今後の方針」を記載することを提案したい。逆に「施策」に対応した「現状と課題」、「今後の方針」としたほうが分かりやすい。	・本計画(案)の記載方法は統一して「経緯」、「現状と課題」を記載し、対応する「今後の方針」、「施策」を記載するようにしていることから、原案どおりとさせていただきます。 ・「現状と課題・2 予防体制」の3点目は、職員の知識等の習得を行い、防火対策等を推進することを記載していますが、御指摘のとおり、この課題に対する「今後の方針」の記述はありません。この対応として「今後の方針」及び「施策」に「(3)高度な知識・技術を習得した職員の育成」を追加します。
2	13 し尿処理施設の設置、管理及び運営に関する こと	「経緯」2点目に「将来のし尿処理のあり方について検討しました。その後、清浄園用地を資源循環型施設の建設候補地とする提案に至り、今後のし尿などの処理については、各市町村の責任で行うことを決定しました。」とあるが、資源循環型施設建設に絡めて、建設候補地提案と予定地であるかのように建設候補地と記載するのは問題がある。し尿処理施設についてのみ記載することを提案したい。	「その後、清浄園用地を資源循環型施設の建設候補地とする提案に至り」の部分については、事業項目14の「現状と課題」に記載の内容と重複しているため削除し、「…将来のし尿処理のあり方について検討しました。今後のし尿等の処理については、各市町村の責任で行うことを決定し、清浄園を廃止する予定です。」に修正します。

(2) 計画（案）は修正しないが、今後参考とするもの

No.	事業項目	意見の概要(要旨)	広域連合の考え方
1	1 上田地域の広域行政の推進に関する こと	「現状と課題・1 地域を取り巻く環境の変化」は「今後の方針・1 地域の一体的な発展に向けて」に対応していないので整合性ある記載とし、その記載と対応した「現状と課題」及び「今後の方針」、「施策」の記載を求める。	各項目の記載方法については、原案どおりとさせていただきますが、御意見の内容は今後の参考とさせていただきます。
2	2 広域的な幹線道路網構想・計画の基づく事業の実施に関して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する こと	「経緯」を「①高速交通基盤整備と地域内の生活・流通などの関連道路」、「②上田地域30分交通圏構想」、「③関係市町村との連携」、「④上田諏訪連絡道路」とし、「現状と課題」、「今後の方針」、「施策」を対応した記載にすることを提案したい。	各項目の記載方法については、原案どおりとさせていただきますが、御意見の内容は今後の参考とさせていただきます。

3	3 広域的な観光振興に関すること	「現状と課題」1・3・4 点目に対応した「今後の方針」を提案したい。また「施策・3 観光振興のための調査研究の実施」に対応する「現状と課題」、「今後の方針」の記載を提案したい。	各項目の記載方法については、原案どおりとさせていただきますが、御意見の内容は今後の参考とさせていただきます。
4	3 広域的な観光振興に関すること	観光地における延利用者数の推移、観光地における観光消費額の推移等の KPI 指数の設定を提案したい。	上田地域内の各観光地における KPI の設定については、関係市町村が策定している独自の観光戦略において設定されるものと考えため、本計画(案)において KPI の設定はしませんが、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
5	4 調査研究に関すること	「現状と課題」に記載の1・2点目は、このように調査研究がされてきたのであるから「経緯」である。また設置されている「経緯」に記載の調査研究組織に従って「現状と課題」及び「今後の方針」「施策」を記載することを提案したい。	各項目の記載方法については、原案どおりとさせていただきますが、御意見の内容は今後の参考とさせていただきます。
6	6 上田創造館の設置、管理及び運営に関すること	「経緯」の複合的な機能を兼ね備えた「地域に開かれた広場」、「現状と課題」の多様なニーズに対応する施設と設備、教育的な活用、「今後の方針」の科学学習の拠点施設としての活用、交流・研修施設、「施策」の2及び3、「経緯」の上田創造館管理運営ビジョン・利用促進、「現状と課題」の指定管理者制度、施設の長寿命化、及び「今後の方針」の環境変化に対応した施設運営の継続、「施策」の1及び4の対応を提案したい。	各項目の記載方法については、原案どおりとさせていただきますが、御意見の内容は今後の参考とさせていただきます。
7	6 上田創造館の設置、管理及び運営に関すること	利用実績、市町村別小中学校利用者数、ソフト事業参加者数について KPI 指数の設定を提案したい。	利用実績等に係る KPI については、市町村ごとに様々な考え方があり設定しませんが、御提案の内容は今後の参考とさせていただきます。
8	7 図書館情報ネットワークの整備及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」の「1 エコールの活用」、「2 エコールの効率的な運営」を「1 エコールの活用と効率的な運営」として統合すること ・「現状と課題」の「4 小中学校図書館とのネットワーク化の推進」、「5 インターネットによるサービス提供の研究」を「3 図書館利用増進に向けた調査研究」とすること ・「今後の方針・1 エコールの効率的な活用と効率的な運営」の2点目「小中学校に対する図書相互提供の方策や、地域の高校、大学などとの図書館協力体制の構築について研究を進めます」、3点目「利用者の望むエコール運営が最適に行えるシステムを研究し、利用者へのサービス向上に努めます」、4点目「インターネットを活用した各種サービスの拡大について研究を進めます」を「3 図書館利用増進に向けた調査研究」に移行すること ・「施策・1 エコールの活用と効率的な運営」の 	各項目の記載方法については、原案どおりとさせていただきますが、御意見の内容は今後の参考とさせていただきます。

		「(2)次期システム更新に伴う機能の向上、運営経費の縮減、利用者の利便性などの向上などの検討」を「3 図書館の利用増進に向けた調査研究」に移行すること	
9	7 図書館情報ネットワークの整備及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事	公立図書館利用者実績の推移、利用実績(貸出)、登録者数、相互貸借数、インターネット予約件数の KPI 指数の設定を提案したい。	利用実績等に係る KPI については、市町村ごとに様々な考え方があり設定しませんが、御提案の内容は今後の参考とさせていただきます。
10	9 介護認定調査並びに介護認定審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事	高齢化の進展、市町村での介護予防・日常生活総合事業の実施や介護保険制度の改正による申請件数の動向に注視するとあるが、関係市町村の高齢化率と介護認定数の状況について適正であるかの判断について調査研究を提案する。また関係市町村における住民の周知度の検証を提案したい。	介護認定申請に至る背景には、高齢化の進展の中、様々な要素が関係してくると考えています。高齢化率だけでなく、背後の状況等に目を向けながら申請件数の動向に注視してまいります。また住民の皆様への周知については、関係市町村においてパンフレット等により行われていますが、周知度について市町村と検証してまいります。
11	11 障害者介護給付費等審査会の設置及び運営に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事	障害者自立支援は障害者の地域生活の実現であること、地域生活の実現に向けて、「現状と課題」、「今後の方針」、「施策」に記載することを提案したい。	記載については原案どおりとさせていただきますが、関係市町村との連携を密にして、保険者となる各市町村が、サービスの利用者に対して、地域生活の実現に向けた取組が行えるよう適正な審査・判定に努めてまいります。
12	14 ごみ処理広域化計画に基づく事業の実施に関して広域連合及び関係市町村が行う事務に関する事	提案・地球環境に良い資源循環システム作りと処理工程の見学コースの設置 ・ごみとの共存共栄の社会を未来に示す施設 ・SDGsの理解できる展示施設の設置 ・太陽光発電、車充電スタンド、電力供給もできる施設	資源循環型施設整備の基本方針は、広域計画(案)に示す通り、①環境への負荷を低減し、安全で安定した環境にやさしい施設、②発生するエネルギーを回収し、資源を循環利用する施設、③周辺の自然環境との調和を図り、環境教育の拠点となる施設、としています。御提案いただいた内容について参考とさせていただき、施設整備を進めてまいります。

(3) その他の意見

No.	事業項目	意見の概要(要旨)	広域連合の考え方
1	広域計画の策定にあたり	東御市の「エコロピアの森」について、広域連合としてどのような検証を行ってきたのか記載することを求める。	広域計画は、各事務事業における広域連合の事務処理の方針や広域連合と関係市町村の役割分担を示すもので、市町村個別の事業に関する事については記載していません。
2	1 上田地域の広域行政の推進に関する事	資源の乏しい上田地域が自立するために ・電力:太陽光発電などの推進 ・農業:儲かる農業に変えていく。 ・森林:木材を使った環境に優しい住宅や商品開発 ・住宅:ZEH を促進し、SDGs の住み続けられるまちづくりの実現	事業項目の内容に該当しませんが、御提案について関係市町村に伝えてまいります。

3	1 上田地域の広域行政の推進に関すること	なぜ上田地域の発展に定住自立圏構想が必要か理解できる記載を求めたい。	「現状と課題」で記載のとおり、住民の日常生活や社会活動範囲の広域化、人口減少・少子高齢社会の進展にともなう社会構造の変化、地域活力の低下により多様化・高度化する課題に対応するため、広域行政の必要性が高まっています。上田地域では広域連携の仕組みの一つである「定住自立圏」が平成 23 年 7 月に形成されたことから、広域連合と定住自立圏が役割を分担し、連携・協調に努めることを「今後の方針」で記載しています。
4	1 上田地域の広域行政の推進に関すること	「施策」は抽象的であるため、「現状と課題」「今後の方針」に即した記載を提案したい。	広域計画(案)で掲げている各事業を包括する施策として「広域的な施策の推進」を記載し、具体的な施策については各事業項目で記載しています。
5	1 上田地域の広域行政の推進に関すること	地元自治会の了解なく資源循環型施設を建設することが地域の一体的な発展であるということは未来の禍根を残す。地元の建設反対の意向を尊重することを提案する。	事業項目 14 において、地元自治会等と施設建設についての合意形成を図ることを「今後の方針」として示しています。
6	2 広域的な幹線道路網構想・計画の基づく事業の実施に関して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること	提案・脱炭素の観点から電気自動車を推進するために、各地に充電スタンドを増やし Co2 削減と自然環境を守る。 ・自転車道路の整備や延長し、レンタサイクルの設置によって、風景を楽しみながら健康促進し、観光客にも宣伝する。	事業項目の内容には該当しませんが、御提案について関係市町村に伝えてまいります。
7	3 広域的な観光振興に関すること	提案・地元住民が楽しめ、儲かるシステム ・田舎の良さを感じられるお店、地元の人に愛される、行ってみたいお店 ・地産地消のお店を増やし、お店や食事など宣伝してファンを増やす。 ・職人から直接体験できるイベントを作り、また、都会で経験できない森林浴や野遊びで、自然の大切さを体験してもらう ・農作物を栽培し、収穫したものを料理して楽しめる場所の提供 ・民芸品の未成品を、値段を抑えて販売 ・上田地域に関連のある、歴史地球をテーマにした展示の充実・発信・宣伝	事業項目の内容には該当しませんが、御提案について関係市町村に伝えてまいります。
8	3 広域的な観光振興に関すること	新型コロナウイルス感染症の影響に関する「経緯」の記載を提案したい。	新型コロナウイルス感染症による上田地域の観光への影響は、令和 2 年以降生じているものと考えられるため、「現状と課題」で記載しています。
9	4 調査研究に関すること	提案・若者が安心して子育てができる街づくり ・18 歳までの医療費・公立中学校の給食費・第2子以降の保育料・公共施設の利用・満1歳までのおむつの無料化 ・子供たちに良い影響を与える施設 女性やシニアが働きやすい環境や職場作	事業項目の内容には該当しませんが、御提案について関係市町村に伝えてまいります。

		<p>り、人手不足解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な農業(ドローン、AIを使った農作物管理、改良、丁寧な指導や相談など) ・空き家を壊して民間に住宅を造ってもらい、活気ある住みやすい街づくり 	
10	4 調査研究に関する事	観光振興は、「3 広域的な観光振興に関する事」、「施策」3 に関わる。	観光振興等の課題についても調査研究を行うことを施策として記載しています。
11	4 調査研究に関する事	図書館情報ネットワークは上田地域文化学術等の振興に関わるため記載が必須である。	図書館情報ネットワークに関する事については事業項目 7 で記載しています。
12	6 上田創造館の設置、管理及び運営に関する事	<p>提案 ・シリコンバレーのような技術拠点のエリア構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家の集まれる場所、勉強会、講習会、起業家支援、相談所、公的手続き代行などをし、技術向上、起業家を応援し、若者の育成も目指す。 ・企業や個人のオープンシェアを取りまとめ共同して革新的な新商品を開発する。 ・企業や個人が所有している高価な機材を、使用したい人に貸し出し共同作業などしながら有効に活用し新商品を製作する。 	事業項目の内容には該当しませんが、御提案について関係市町村に伝えてまいります。
13	8 ふるさと基金事業に関する事	基金原資取崩による令和 5 年度末の基金残高見込みを、表「市町村出資金及び長野県助成金の状況」に記載することを提案したい。	表「市町村出資金及び長野県助成金の状況」は、権利放棄額等の確定したものについて記載しています。
14	8 ふるさと基金事業に関する事	取崩の是非も含め、関係市町村などと有効活用について協議するとあるが、この点について情報の公表及び提供を提案したい。	各項目の記載方法については、原案どおりとさせていただきます。
15	10 介護相談員派遣事業に関する事	事業者が自ら苦情を解決できない場合に、関係市町村が苦情対応機関を設置し、解決できる体制の構築について記載することを提案したい。また福祉事業者が自ら苦情を解決に取り組むことが義務付けられているが、第三者機関として県社会福祉協議会が設置する運営適正化委員会との関連について記載することを提案したい。利用者等からの苦情相談を受け、その解決を図る事を基本的な役割とする苦情対応機関であることを明確にすることを提案したい。	<p>本事業は、介護保険施設等の利用者から日常的な不平、不満等をお聞きし、市町村へ情報提供することにより、苦情に至る事態を未然に防止することを目的としています。</p> <p>事業者が自ら苦情を解決できない場合及び利用者からの苦情については、関係市町村に相談窓口があり、また、県社会福祉協議会では、長野県福祉サービス運営適正化委員会を設置し、介護保険施設等の利用者の相談を受け付けていますが、いずれも事業主体が当広域連合でないことから、原案のとおりとさせていただきます。</p>
16	12 地域医療対策事業に関する事	新型コロナウイルス感染症についての記載がないので「現状と課題」に記載することを提案したい。	上田地域における新型コロナウイルス感染症への対応については、広域連合で行うものではないため、原案どおりとさせていただきます。
17	12 地域医療対策事業に関する事	構成市町村地域医療対策連絡会議と関係市町村は、上田地域広域の地域医療の課題について調査研究し、新型コロナウイルス感染症の危機をふまえた地域医療構想を策定するとの記載を提案したい。	「地域医療構想」は平成 29 年 3 月に長野県によって策定され、長野県「第 6 次保健医療計画」に追記されました。市町村や県、国による計画は広域計画(案)に記載していません。

18	13 し尿処理施設の設置、管理及び運営に関すること	汚泥焼却灰から作る肥料(サラ・さらさ)の安全なレベルまで低下したとある放射性物質濃度の測定結果を公表することを提案したい。	汚泥焼却灰(サラ・さらさ)に係る放射性物質の測定結果は広域連合ホームページで掲載内容を更新し、公表しています。
19	14 ごみ処理広域化計画に基づく事業の実施に関して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること	「現状と課題・2 広域的なごみ処理」の記載について、「3 施設の老朽化～」の「早期の資源循環型施設(クリーンセンター)の整備が必要になっています」の説明と「資源循環型施設の整備については、平成 24 年 6 月、清浄園用地を建設候補地とする提案後」の間の経緯が抜けており飛躍しています。上田地域広域連合として、これからの広域計画を策定するにあたり、過去の経緯を隠して「平成 24 年 6 月、清浄園用地を建設候補地とする提案」とだけ記載して計画を進めていることに対し強く抗議し訂正を求めます。「平成 24 年 6 月、清浄園用地を建設候補地とする提案」はどのような経緯に基づいてどこが出した提案なのかをはっきり明記しない限り、上田地域広域連合広域計画(案)としては不十分で、到底承認できません。	広域計画は、広域連合が掲げる目標や方針を示すものであり、御指摘いただいた内容について記載する予定はありません。 なお、御指摘いただいた内容については、「ごみ処理広域化計画(令和 3 年 3 月)」、「上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価方法書(令和 4 年 4 月)」に記載しています。
20	14 ごみ処理広域化計画に基づく事業の実施に関して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること	「経緯」におけるごみ処理広域化計画は関係市町村のごみ処理広域化計画の総和であり、関係市町村の計画はごみ減量・資源化によるものである。「現状と課題・2 資源循環型施設の整備」については、「平成 24 年 6 月、清浄園用地を建設候補地とする提案後、地元住民の皆様と話し合いを続けています。」とある。建設候補地の提案が行われた機関について、地元住民とはどの機関かについて明確な記載を提案したい。	広域計画は、広域連合が掲げる目標や方針を示すものであり、御指摘いただいた内容について記載する予定はありません。
21	14 ごみ処理広域化計画に基づく事業の実施に関して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること	「今後の方針」2 の(1)にも地元自治会などとの合意形成、「施策」2 の 4 点目に地元自治会との公害防止協定などの協定を締結するとあり、公害防止協定は行政情報の公表及び提供の原則から公開することと提案したい。また公害防止連絡員会議の設置要綱、名簿等の公表を提案したい。	公害防止協定(案)については、今後調整する事項であり、公表内容及び方法については、締結時に検討いたします。
22	14 ごみ処理広域化計画に基づく事業の実施に関して広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること	「老朽化した上田市、東御市の不燃物処理施設の更新・整備も含め関係市町村と連携し不燃物処理の方向性を検討する必要があります。」とあるにも関わらず、「不燃ごみの広域処理は行わず、分離・分散方式とします。」とあり矛盾している。分離・分散方式の機関決定について検討経過を含め記載することを提案したい。	不燃ごみの処理については、広域連合で広域処理は行わないという方針を示していますが、ごみの安全・安定処理という観点で各市町村と連携して事業を実施していく必要があります。 なお、広域計画は、広域連合が掲げる目標や方針を示すものであり、御指摘いただいた内容について記載する予定はありません。
23	15 ごみ焼却施設の設置、管理	「現状と課題」に「3 施設に替わる資源循環型施設については早期建設に向けて取り組んでいます	圏域内で発生する可燃ごみを安全に焼却処理する資源循環型施設は、住民生活に欠かすことの

	及び運営に関すること	す」とある。資源循環型施設の建設については地元自治会の了解が得られていない。地元の建設反対の意向を尊重することを提案する。	できない重要な施設です。今後も、地元の皆様から御同意をいただけるよう取組を進めてまいります。
24	15 ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関すること	<p>・建設候補地選定と取組状況について</p> <p>配慮書「1.4.2 建設候補地選定の経過について」では複数の意見が出されている。方法書表 1.4-2 建設候補地選定の経緯の正当性を示すために、建設候補地選定と取組状況の「資源循環型施設建設対策連絡会(対策連絡会)」の主旨、構成団体、責任者の記載が必要である。「資源循環型施設検討委員会(検討委員会)」の主旨、構成者の選出基準、責任者の記載が必要である。「資源循環型施設建設対策連絡会」には地元自治会が入っていない。「資源循環型施設検討委員会」は建設地には関わりない。長野県知事の意見(全般、事業計画)4 にはこたえるべきである。</p>	資源循環型施設整備の御意見として承ります。
25	15 ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関すること	<p>・建設候補地選定の経緯、建設候補地提案について</p> <p>方法書 1.4-2 建設候補地の経緯、2012 年 6 月建設候補地提案は建設決定地ではないのであるから、どのような機関決定であるか、どのように圏域住民に提案したか、具体的な記載を提案したい。上田地域広域連合長、副連合長会議決定であるか、上田地域広域連合議会決議であるか記載が必要である。機関決定に至らなければ循環型施設整備事業は執行できない。一方諏訪部自治会は区民総会において機関決定を行っている(配慮書意見 14)。対策連絡会及び検討委員会の同意等は機関決定にならない。また上田市地域に対する説明会をメインにして上田圏域全域説明会は形式的に実施したと言わざるを得ない。建設予定地が機関決定されていない状況で、資源循環型施設事業を推進してよいだろうか。建設地として決定する要件はなにか示すことを提案したい。諏訪部自治会機関決定は尊重されるべきであって、ただ単に「説明を丁寧に行う」とすることは許されない。</p>	資源循環型施設整備の御意見として承ります。
26	15 ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関すること	<p>・資源循環型施設整備事業について広域連合長、副連合長及び広域連合議員の説明責任について</p> <p>2012 年 6 月の清浄園用地を資源循環型施設の建設候補地とした提案等、資源循環型施設整備事業について、広域連合執行機関と機</p>	資源循環型施設整備の御意見として承ります。

		<p>関決定機関は圏域住民に対して説明責任を果たしているとは言えない。広域連合長、副連合長は各関係市町村でそれぞれ説明すること、広域連合議員は各関係市町村でそれぞれ説明することを提案する。</p>	
27	15 ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関すること	<p>施策項目 2 施設の安全管理と運転管理について、排ガス中に含まれるダイオキシン類など有害物質については総量規制の視点から常時測定を行う事を提案したい。焼却温度の順守はもちろんバグフィルター前低温化による凝集による有害物質の発生抑制を提案したい。</p>	<p>排ガス中に含まれるダイオキシン類等有害物質の測定については、法令に基づき実施しています。地元自治会と協議のうえ、上田クリーンセンター周辺の環境調査も実施しており、今後も安全・安心な運転に努めてまいります。</p>
28	15 ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関すること	<p>焼却灰の資源化について、施設煙突から排出される焼却灰・飛灰(浮遊粒子状物質)について四方定点である 1・2・3・4km 地点の大気浮遊じん測定を提案したい。施設煙突から排出される焼却灰・飛灰(微小粒子状物質)については同じく定点測定を提案したい。</p>	<p>排ガス中に含まれるダイオキシン類等測定のほか、上田クリーンセンター周辺の環境調査として土壌におけるダイオキシン類の測定を実施しています。今後も、地元自治会と協議し、周辺の環境調査を実施してまいります。</p>
29	15 ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関すること	<p>施設から排出される焼却灰・主灰について、放射性物質濃度はもちろん成分測定を行い、公表することを提案したい。また広島原爆ヒバクシャ黒い雨訴訟にみられる肺胞内に取り込まれた微小粒子状の放射性物質による低線量被ばくを考慮して資源化することをやめるよう提案したい。</p>	<p>施設から排出される焼却灰・主灰についての測定は、法令に基づき実施し、測定結果を広域連合のホームページに公表しています。上田クリーンセンターの焼却灰・主灰の資源化については、資源化のために灰を受け入れていただいている市町村と毎年協議を行い、承諾の上、搬出をしています</p>
30	16 斎場の管理及び運営に関すること	<p>「施策・2 施設の維持管理と安全管理」の 2 点目、ダイオキシン類などについては総量規制の視点から常時検査、バグフィルター前低温化による凝集による有害物質の発生抑制を提案したい。</p>	<p>両斎場におけるダイオキシン類濃度測定は、「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」(厚生労働省)に基づき、年 1 回実施しています。ダイオキシン類の総量規制として、副葬品については、安定した燃焼に支障が生じないように、副葬品(プラスチック類・ガラス類・金属類等)の制限について周知徹底を図ってまいります。</p>
31	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・意見募集の目的及び扱いについて ・公表・提出場所について ・委員会の公開について ・広域連合長等による説明について ・樹形図構造について 	<p>御提案いただいた内容は今後の参考とさせていただきます。</p>

※類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しません。